

平成25年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の要領
国民健康保険特別会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

1 事業勘定

今回の補正は、国民健康保険税、国庫支出金及び保険給付費等の歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ42,619千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3,593,587千円としました。

（歳入）

1 款国民健康保険税は、納付金額等の増により32,500千円増額しました。

3 款国庫支出金は、負担金の確定等により85,545千円減額、4 款療養給付費等交付金は、退職被保険者等の被保険者数及び保険給付費から算定した交付金の確定により13,900千円減額しました。

5 款前期高齢者交付金は、交付額の確定により846千円減額、6 款県支出金は、負担金の確定等により5,104千円減額、7 款共同事業交付金は、岩手県国民健康保険団体連合会の試算をもとに30,205千円増額しました。

8 款財産収入は、財政調整基金の運用利息として475千円増額、11 款諸収入は、健診の個人負担金の減により404千円減額しました。

（歳出）

1 款総務費は、委託料等の増により1,913千円増額、2 款保険給付費は、療養諸費及び高額療養費等の増により14,873千円増額しました。

3 款後期高齢者支援金等、4 款前期高齢者納付金等及び6 款介護納付金は、納付額が確定したことによりそれぞれ減額しました。

7 款共同事業拠出金は、岩手県国民健康保険団体連合会の試算をもとに28,596千円減額、8 款保健事業費は、業務完了の精算等により9,597千円減額しました。

9 款基金積立金は、財政調整基金の運用利息積立分等として18,062千円増額しました。

国民健康保険財政調整基金残高は、今年度当初285,400千円でありましたが、積立てを行うことで、年度末残高は303,463千円となる見込みです。

2 直営診療施設勘定

今回の補正は、診療収入、繰入金及び医業費等の歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ783千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ173,128千円としました。

（歳入）

1 款診療収入は、診療報酬収入の減等により1,086千円減額、2 款使用料及び手数料は諸証明の増により93千円増額しました。

4 款繰入金は、事業勘定からの繰入金の増により157千円増額、6 款諸収入は雑入の増により53千円増額しました。

(歳出)

1 款総務費は財源振替、2 款医業費は、医療用機器購入費等の減により 783千円減額しました。